

令和2年度（第16回）

女性の農業委員会活動推進シンポジウム

～語ろう！地域農業の現状 描こう！地域農業の将来～

日 時：令和3年3月11日(木)

場 所：オンライン開催

主 催

一般社団法人都道府県農業会議
府県女性農業委員会組織

後 援

全国農業委員会女性協議会
一般社団法人全国農業会議所

令和2年度（第16回）
女性の農業委員会活動推進シンポジウム
～語ろう！地域農業の現状 描こう！地域農業の将来～

次 第

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 講 演

人・農地プランの実質化を確実に進めるために（再確認）

地方考夢（こうむ）員®研究所長
一般社団法人全国農業会議所専門相談員
澤畑 佳夫 氏

4. 事例報告

長野県松川町農業委員会
農業委員 北沢 ひろみ 氏

岐阜県恵那市農業委員会
会長 柘植 賢二 氏

5. アピール採択
6. そ の 他
7. 閉 会

目 次

1. 講 演

人・農地プランの実質化を確実に進めるために（再確認）

地方考夢（こうむ）員[®]研究所長
一般社団法人全国農業会議所専門相談員
澤畑 佳夫 氏 …… 1

2. 事例報告

長野県松川町農業委員会

農業委員 北沢 ひろみ 氏 …… 25

岐阜県恵那市農業委員会

会長 柘植 賢二 氏 …… 35

【参考資料】

- ・ 第5次男女共同参画基本計画（抜粋） …… 45
- ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員ポータルサイトの紹介 …… 56
- ・ 改正農業委員会法に基づく農業委員会の体制（令和2年3月1日現在） …… 57
- ・ 全国農業委員会女性協議会の概要（令和2年2月現在） …… 60
- ・ 都道府県段階の女性農業委員会組織の状況（令和2年2月現在） …… 61
- ・ 全国農業委員会女性協議会 役員名簿（令和2年2月現在） …… 62
- ・ 農業委員・農地利用最適化推進委員の女性登用等に関する申し合わせ決議 …… 63

< 講 演 >

人・農地プランの実質化を確実に進めるために
(再確認)

講 師

地方考夢(こうむ)員®研究所長
一般社団法人全国農業会議所専門相談員
澤畑 佳夫 氏

配布用

令和3年3月11日(木)
13:50~14:50(予定)

令和2年度(第16回)女性の農業委員会
活動推進シンポジウム記念講演

人・農地プランの実質化を 確実に進めるために(再確認)

地方考夢(こうむ)員®研究所長
(一社)全国農業会議所専門相談員
澤畑 佳夫

無断での
転用・複写
は禁じます

1

「人・農地プラン」とは 地域(集落)における
「**農**の未来設計図」のことです

同じ県・市内でも、状況・条件が違います
まして隣の地区(集落)でさえ全然異なります

平地それとも中山間地? 段差・傾斜はありますか?

畑、田、樹園地、それとも混成地区ですか?

耕作面積が100haとなっていますが、1haが100筆
あるのですか? 10aが1,000筆あるのですか?

耕作者は年配の方、それとも若い方が多いのですか? 等

2

今回の「人・農地プラン」策定の最大のポイントは

「 **した話し合い**」 だったのですが・・・

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、座談会(説明会)が開催出来ず、地域(集落)での「合意形成？」が進んでいないところが多い？

また、プランを考えるに当たって、その範囲を
広くすれば、策定の本数は減るが全体的にボヤケる
狭くすれば、ある程度明確になるが策定に時間がかかる

↳ プランの完成が条件の補助金もある・・・

完成後の推進も考えなくてはいけない・・・

↳ 特に市町村の相当者は相当な苦勞を・・・

3

人・農地プラン策定委員？の役割(考え方)

委員:地域、団体、関係機関の代表者、公募、学識経験者、行政等

〇〇市●●計画(プラン)を策定する(一般的)

➡ 目的:〇〇市の●●について「 **がやるべきこと**」
を決めること

〇〇地区(集落)人・農地プランの策定

➡ 目的:〇〇地区(集落)の農業の未来設計図について
「**地域(個人も含む)、団体、関係機関、行政**
 がやるべきこと」を決めることがポイント 4

この仕事以外にも業務があるので出来ない
人に任せる(教える)より自分でやった方が早い

自分で仕事を抱え込む(悩む) → 事業が進展しない

そこで、「野球は皆でやろう！」という考え方

ピッチャー(農政課), キャッチャー(農委・最適化推進委員・事務局), ファースト(新規就農者), セカンド(認定農業者), サード(JA), ショート(地権者), レフト(土地改良区), センター(自治会), ライト(県・農業普及所・商工会議所)等

話し合いにより「ポジション」を決め、それぞれが責任をもって役割を

果たし、「_____！」として試合に臨むこと

監督(指示・命令)よりキャプテン(プレーで仲間を引っ張る)意識で

5

質問1 人・農地プランは何のためにつくるのですか？

負の連鎖の一例

儲からない → 後継者がいなくなる → 農地が荒れる ↘
↙ 住みにくい環境になる ← 鳥獣被害が増える
地域から人がいなくなる → 地域(集落)がなくなる

目的: 農業を通じて「_____可能な
まち(地域)づくり」をすること

6

ところで、「目的」と「目標」の違いは？

目的は「最終・到達点」、
目標は「通過点」と考え(定義しては)てはどうか

次に、「街づくり」と「まちづくり」の違いは？

「街づくり」:ハード(道路、建物、公園等)面を主に言う

「まちづくり」:ハード(道路、建物、公園等) + ソフト
(歴史、伝統、文化、安全・安心、ふれあい 等
住んで良かったと思う・思える)の両面を言う

行政(役所)だけでは
絶対に創れないし、進めることができない

7

質問2

この地域(農振地域)には、農業後継者や
認定農業者がいないのに、

人・農地プランを**作る**
必要があるのですか！



8

作らなくても良いと思えるのは

(市街化の農地は除く)

- 1 アンケート調査結果報告において、将来(取りあえず10年先まで)、全て(遊休農地、後継者等)において、問題がないと考えられる場合です
- 2 同報告を受けて、地域や関係者(行政・農委・最適化推進員等)の皆さんが、最終的には**限界(消滅)集落**になっても、やもを得ない?と考えている又は判断した場合です

めている・めた場合です

9

参考 大阪府富田林市伏見堂地区の担い手不足の解消

- 1 地区内に中心的な役割を担える農業者が不足しているため、**協議会を設立**し、その協議会が地区外の担い手を**公募**
 - ①市の協力のもと公募を実施(市内外から6者が応募)
 - ②地権者の前で**プレゼンテーション**を実施し、地権者が3者を選定(地権者61名, 対象農地12ha)
- 2 農地中間管理機構関連農地整備事業(ほ場整備)を導入し、担い手に農地を集約する予定
- 3 野菜作(施設・露地)や果樹等、より収益性の高い農業経営を計画

これまでに大小合わせて**約** **回**の会合 ➡

10

後継者が少ない、或いはいないならば

考え方

- 1 発掘、育成、養成する
- 2 少ない人数でも出来るような改善を図る

① 農地の集積・集約等

② 農業の導入 等

↳ 経験と勘の農業 → データに基づく

※ 機械で出来るものは機械に任せる！

- 3 止める、撤退する

11

質問 3

今日、参加されている皆さんは
職務(農委・推進委員・事務局)以外
でもこれまでと同じやり方の地域(集落)
座談会に参加したいと思いますか？

他会場での結果は・・・

12

皆さんは、**主催者側**として、自分でも参加したくない
ような座談会を計画しておかしい()
とは思いませんか？



それでは、住民や関係者以外の方に「集まってく
れ」とは、自ら当然言いません・言えませんよね！



単に「座談会」を開催すればいいのではなく、
「**でも参加したくなるような**」
座談会の企画(運営)が必要なんです。

13

なぜ、これまでの座談会のやり方を
変えようと提案そして実施出来たのか？

座談会の以前の議事録から

お願いする行政と拒む住民？

追及する住民と言いつける行政？

住民と行政が**関係**になる場合が多かった

正直、その場にいたくない！という雰囲気でした

14

これまで私自身が多くの会議や懇談会等に
関わってきたが、開催後のアンケートをみても

- いつも(____人)ばかりが話している
- (____の大きい人)の意見だけがとおる
- ごく少数意見が(地域・団体の____)意見として取り上げられている場合がある
- どうせ意見を言っても変わらない
- その場で意見を言える(____)がない

話し合いの途中では(○○のくせに・・・)という言葉

15

そして、これまでの合意形成の主な手法は

プレゼンテーション型が多い

分かりやすくいえば行政等(事務局)主導・提案型？

たたき台 → 説明 (____) → 実施

※ 私の失敗談

たたき台なので、当然「内容」の変更は
可能です、と言えればいいのですが・・・



16

内容や状況によっても異なるが行政提案型は

自分がやらなくても、行政が何とかしてくれるだろう…

地域の問題でも、まずは行政が考えるべきだ…

行政からの提案を受けてから考えて動けばいい…

この考え方を皆さんは、どう思いますか？

これまで、行政サービスという名目でやってきたが
「個人・地域が自らの力で解決しようとする力」
を が低下させてしまったのではなかろうか？

17

市町村でもマンパワーが不足で…

最近、役所の仕事が()になったね！

行政等を取り巻く環境も大きく変化してきており、
職場では質・量ともに業務が増大している



殆どの職員が目の前にある業務を処理することで
「手が一杯の状態」であるといっても過言ではない



**まずは、自主努力「事務の改善
・効率化等」が必要だが**

多様化する市民ニーズのすべてを役所の職員
だけで対応するのははっきり言って**不可能**である

18

ちなみに、皆さんはご存じですか？

総務省「自治体戦略2040構想」研究会(H30/7)

2040年(20年後)には、今の % の
公務員で行政を担う必要があるとの報告

- ①自ら活性化できる地域(一定規模の地方都市など)に資源と人口を集中させて周辺地域と公共交通で繋げるコンパクト&ネットワークな地域をつくること
- ②自立の困難な地域では、公共サービスの提供を確保するため、周辺地域と連携して広域化を推進すること

19

日本の将来推定人口

2055年(35年後)の日本の推定人口は約
9,000万人(現在の約2/3)となっています

人口が約9,000万人になるということは、
現在の人口で考えると青色の県の人数が
減るということなんです



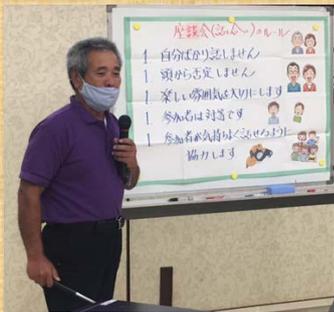
沖縄

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推定人口」(H24/1)

20

ところで、皆さん 会議とは？
お互いの意見を()合う場です。

座談会は、次の**約束(宣誓)**からスタートします



- ☆自分ばかり話しません
- ☆頭から否定しません
- ☆楽しい雰囲気大切にします
- ☆参加者は対等です
- ☆皆が気持ちよく話せるよう協力します

21

合意形成のポイント

満足ではないが _____ はするよ！



皆が言うなら仕様がなか
説得はこちらがするもの
納得は相手がするもの

※ この納得感は**プロセス**
(やり方)から生まれます



22

人・農地プランの実質化を確実に進めるためのステップ(例)

1 地区(集落)座談会開催前に行うこと

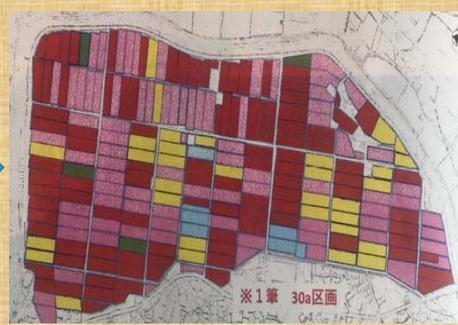
①地権者・耕作者・中心経営体(認定農業者等)の意向把握
→ アンケート調査等

②見える化1

現状と5~10年後の様子が比べられる図面(地図)等の作成



赤が75歳以上の
耕作者(色も重要)



23

③ 情報の共有・連携・調整

●市町村農政課・農業委員会事務局から**県・関係機関**(JA, 土地改良区、農地中間管理機構等)に対してアンケート調査の結果報告・座談会の進め方等について説明・意見交換

●市町村農政課・農業委員会事務局から農委総会後等を活用して**農委・最適化推進委員**に対しても同様

●市町村農政課・農業委員会事務局から**中心経営体**
(**認定農業者等**)に対しても同様

⇒最低でも該当地区(集落)内の中心経営体とは

順番は市町村が適時判断して実施

24

④座談会開催案内状の送付

(地権者・耕作者 その他に地域にある組織 例えば自治会・町内会、まちづくり委員会等の方にも協力・出席依頼が出来れば、より充実した計画・推進が出来る場合が多い)

⑤参加者が「集まらない」ではなく「 」ことが重要

主催者【行政、農業委員会(農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局)、JA、土地改良区、農地中間管理機構等】も、案内状送付件数によっても異なりますが、最低でも当日の主催者側の参加人数を上回るように(場合によっては人数割り当ても考えながら)連携して

地域からの参加者を集めるのです

25

⑥座談会参加予定者の「 」を作成します

⑦当日の出席予定者に連絡します

座談会開催日の 日前(経験上)に、電話やメール等を活用して改めて**出席の確認と開始時間15分前集合**を依頼します

⑤～⑦が出来るかが座談会成功のポイント

そして**雰囲気**(事前、会場等)づくり

26

2 1回目の座談会で行うこと

アンケートの結果報告(現状の的確な把握と危機意識の醸成、情報の共有)

- (1)対象地区の状況(地図等も活用しながら)
 - ①地区内の耕地面積
 - ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積
 - ③地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある面積の合計
- (2)対象地区の課題(※ 農水省の記載例を参考に)
- (3)対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針(同上)

上記の(1)~(3)について参加者の合意(了解)を受ければ、原則実質化された人・農地プランと見なされることとなります。【令和2年度実施】

これからの座談会の進め方を説明・決定

「参加者の思い」をファシリテーションを活用したワークショップ方式で確認してはどうか！

次年度からの実施も可

27

3 2回目の座談会で行うこと

地域(集落)としての具体的な方針、目標(前段)を決定

例：農地の集積・集約を進めます
新規就農者を支援します

➡これだけでは目標とはいえません

なぜなら目標を_____したと言える状態が判断できないからです

見える化2

旅行で例えるなら、大枠な方面や都道府県(北海道、沖縄 等)まで決めることとなります。

28

4 3回目の座談会で行うこと

地域(集落)としての明確な目標(定義)を決定

目標(定義)が抽象的であれば、それを実現するための条件も抽象的になってしまいます。旅行で例えるなら、北海道の札幌時計台、沖縄県の首里城を目指します、という様に**誰もが分かるように目標を決める**ことが重要です。

【新規就農者を支援します、と言っても考えていることが皆バラバラ】

生活・研修への補助・助成、作物のブランド化への支援、地域の農業者が里親となって面倒をみる(地域の人たちとの繋ぎ役、相談窓口)、売り先の紹介、生産関係の指導、農家住宅や倉庫・農機具等の紹介(無料、低額利用)等

↳ 「 _____ と _____ 」が重要

29

5 4回目以降は

見える化3 「 _____ こと」

目標達成に向けて「何を」「いつまでに」「誰が」「どのレベルまで」**実施**するのかを明確にしていきます

↳ これが出来ればOKです

「計画段階で目標達成有無の**9割が決まる**といわれている」
成功しているところは、**プランの策定に時間を費や**しています

30

「人・農地プラン」の策定は「目的」ではなく「実行」です

地域の農業（農地）を守っていくために、策定したプランを如何に実行化するかです。そのためには、策定後に「（仮称）〇〇集落人・農地プラン推進委員会」（スタート時のメンバーは策定委員がなることが望ましい）等を設置、お互いが進捗状況等を常に確認しながら、場合によっては見直しを行いながら進めることが重要です。

31

- ・新規就農者
- ・自治会長
- ・地区まちづくり協議会長
- ・JA
- ・農林事務所六次産業化担当
- ・農業委員
- ・農地利用最適化推進員
- ・市都市計画課
- ・市農政課
- ・農委事務局の職員



埼玉県上尾市地頭方地区集落座談会
（令和二年十一月）

32



マスクをしていても **笑顔が!**

埼玉県上尾市地頭方地区集落座談会
(令和二年十月)

〇〇が悪い。だから進まないんだ!と文句や愚痴を言っている間にも
を起こさなければ何も変わりません!!

ただ間違いなく言えることは

↓
そう言っている間にも

貴市町村の「 () 」
は増えている, という現実です

何故, 分かっていたのに, 昔の人たちは,
対応しなかったの? その時にしていれば,
こんなことにはならなかったのに……



その時の答えは・・・

確かに、そうだね。でも、本当は
「_____」で済んだんだよ。
当時の、**農業委員・最適化推進委員**
役所の皆さんたちが頑張っていたから。
そうじゃなければ、実はこの何倍も
酷い状況になっていたんだよ。



35

今問われている ①

②

今、既に困っている人たちがいる。そして、
このままではもっと困る人たちが増えてくる！



行動開始は**今日から**、
それとも**明日から**ですか？

36

< 事 例 報 告 >

長野県松川町農業委員会
農業委員 北沢 ひろみ 氏

岐阜県恵那市農業委員会
会長 柘植 賢二 氏

南信州 松川町 増野地区での 人・農地プラン策定のための 取組について

(令和2年3月5日現在)

～ 松川町増野地区での取組事例 ～

松川町農業委員会

松川町のデータ

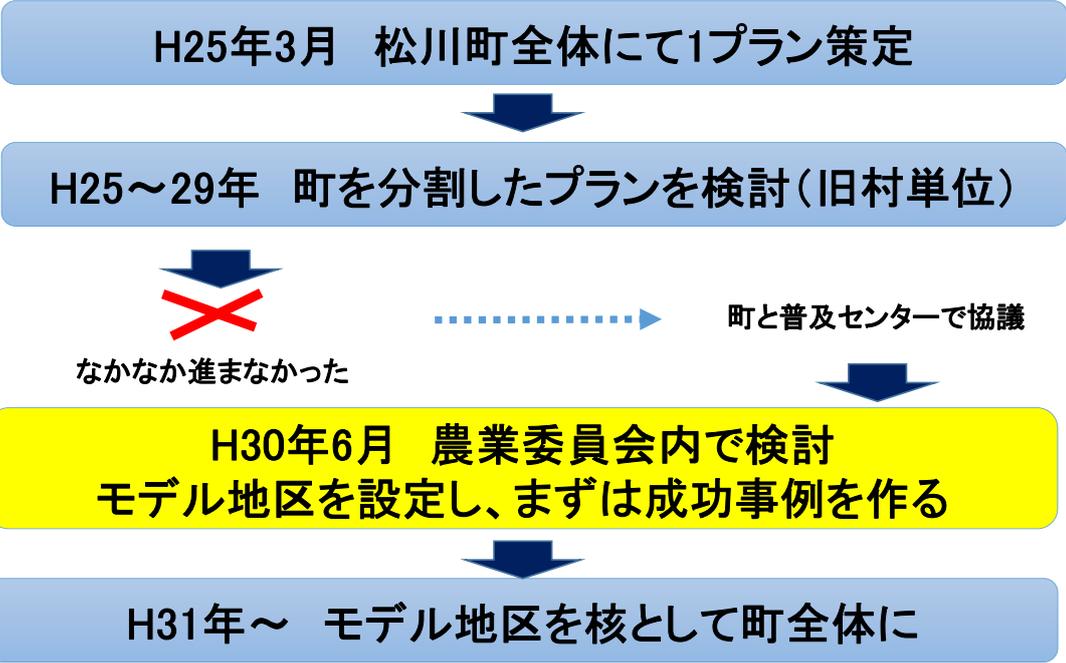
総人口……………12,666人 *1	世帯数……………4,442世帯 *1
農業就業人口…1,459人 *2	農地面積……………1,384ha *3
農振農用地…… 943ha *4	遊休農地面積… 235.5ha *3
経営農地面積… 748ha *2	

松川町は、長野県南部の下伊那郡の最北、伊那谷のほぼ中央に位置し、天竜川が北から南へ流れ、川の東西に段丘が形成される。東側には工業団地と水田地帯が、傾斜地では、水稻、畜産、小梅の栽培などが行われ、西側は、水田地帯から住宅地、商店街、工業団地が開け、梨、りんごなどの果樹栽培が盛んである。

- *1 松川町調査数字(2019年10月1日現在)
- *2 農林業センサス(2015年)
- *3 松川町農業委員会による利用状況調査(2018年11月)
- *4 松川町集計(2019年2月7日許可最終)



松川町の取り組み



増野地区データ

世帯数…………… 53戸 うち農地を所有戸数・ 45戸
 農業法人…………… 4法人 + α
 専業農家率…………… 88% うち果樹農家比率… 82%
 60・70代の農業経営者… 概ね65%
 認定農業者数…………… 15人
 不耕作農地…………… 3.4%



増野地区は、松川町の西側斜面の高地に位置し、標高600mから800mの東向きの土地。
 土壌は、水はけの良い土地で、気温の日較差により、果実の着色も良好で、味も良好となり、果樹栽培に適している。
 地域には中心的な経営体と成り得る法人組織や40代以下の専業農家もあることから、遊休農地は少ない。
 しかし、近い将来には、規模縮小や経営転換、引退をする農家が増えると考えられた。

地域への聞き取り及びアンケート結果より

+ α は休眠法人

増野地区の取り組み

実質化の要件に沿って話をする...

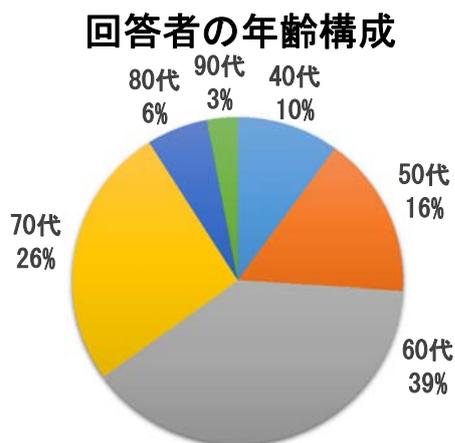
- (1) 全戸アンケートの実施
- (2) 増野の現況把握
- (3) 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針



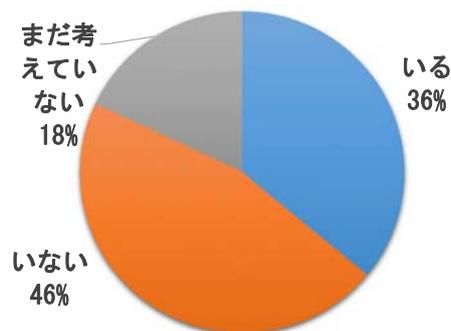
説明をする北沢農業委員

(1) アンケートの実施

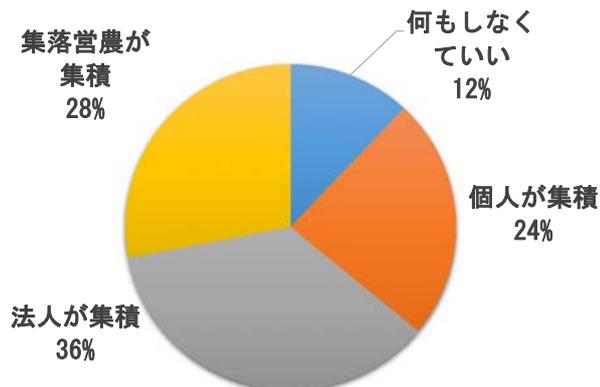
- 対象配布数 45件
- 回答者数 35件 (回答率78%)



将来の後継者の有無



地域の農業を持続可能にするには



地図へのプロット



農業法人・40歳以下の後継者がいる経営



遊休荒廃地

(2) 増野の現況把握



地図で確認する増野地区の皆さん

経営戦略策定手法で、現状把握と次なる1手

• SWOT分析、クロスSWOTの実施

①②グループ

「50年後も100年後も 増野が輝き続けるため できることは」

• ブレインストーミングと

KJ法の実施

①グループ

「あったらいいな地域みんな & 増野ファンが楽しめるアツと驚く収穫祭」

②グループ

「増野の遊休地で作る、農業を継続させるための農作物」



第3回目の話し合いで、2つのグループに分かれ、ワークショップ形式での話し合いを進める

ブレインストーミングとKJ法で意見の収束

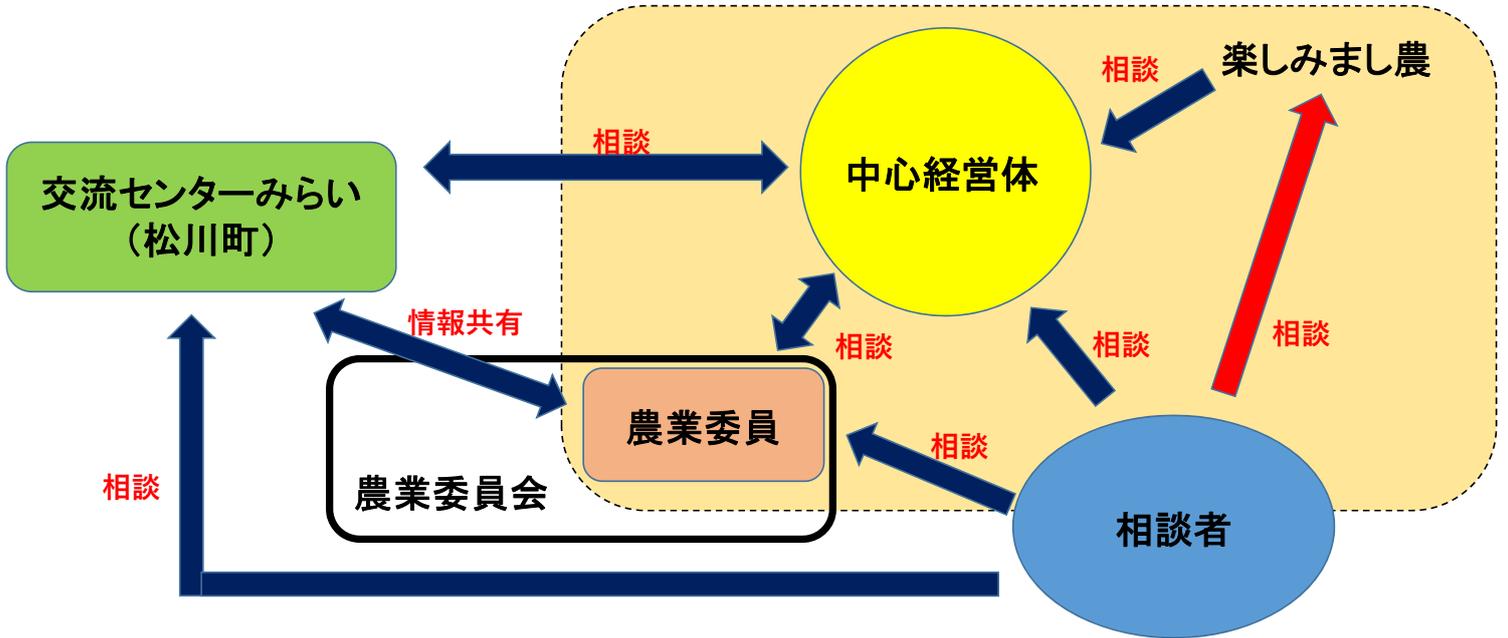


グループ毎の発表会



出された意見をポストイットで書き込み

組織が出来たことにより、どこに相談していいか相談してよいか、より鮮明になった



人・農地 地域プラン策定までのスケジュール

「人・農地プラン 地域プラン策定に向けて」推進方針の検討(H30/6/25)

地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケートの検討 (H30/8/23)

松川町モデル地区の選定(増野地区に決定)

地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケートの実施(全戸)先行して増野地区実施
(担当農魚委員 北沢氏による各戸訪問等により)

人と農地に関する座談会による情報共有・プラン案の提案

(H30.9月10月.12月、H31.1月.2月.3月)全6回実施

松川町営農支援会議で審議・認定 (H31/3/14) ⇒ 県へ申請

集落営農活動の芽生え「楽しみまし農」

R1.5.12 楽しみまし野共同作業

座談会から生まれた活動

R1.4.8 楽しみまし農共同作業



手作り看板



集落営農活動の芽生え「楽しみまし農」



収穫した野菜を使って



R1.8.10 楽しみまし農 夏の収穫祭の様子

人・農地プラン策定後の話し合い



R1.9.30 策定後 第1回目の話し合いを実施

- ・楽しみまし農の活動が、楽しく、張り合いになっている。
- ・自分の畑の草刈りもできない中、心配したが、母ちゃんパワーがすごい
- ・おじいちゃん、おばあちゃん、子供たちも出れるのが良い。
- ・増野のコミュニケーションが大切。人を呼び込むには底辺ができていないといけない。大成功だと思う。
- ・義務感で出ることも多い。参加した人が楽しめる仕組みも必要。
- ・地区の半分くらいの人が入っていてくれる。今後は栽培したものを販売するなどして、活動支援にし、作業代としても渡していきたい。
- ・将来的には、組織的な活動としたい。

学校給食へ食材を届けよう



じゃがいも

たの だいひょう きたざわ
楽しみまし農代表 北沢さん



わたしたちのグループ楽しみまし農ではじゃがいもを作っています。
 ジュース工場から出るりんごのしほりかすからできた肥料を使い、
 みなさんにおいしく食べてもらえるよう育てています。

～稲俵金より～

7、8、9月の稲俵で使わせていただきました。雨の多かった時期に、苦労して収穫をしてくださいました。
 深山のじゃがいもを大きさと種類を分けて納品してくださいました。おいしいスープや煮物に出来上がりました。
 おいしいおいもでしたね。来年もたくさん作ってくださいそうですね。うれしいですね。



ご清聴 ありがとうございます。

増野から松川町、南アルプスを望む

女性の農業委員の 登用促進について

岐阜県恵那市農業委員会

1. 女性登用に関する基本方針・登用目標等

恵那市農業委員会では、令和元年11月14日に委員の任期満了による改選が行われた。

改選にあたり、女性農業委員登用目標は第4次男女共同参画基本計画で定める農業委員に占める女性の割合30%を達成することとし、女性登用に関する基本方針は、改選前の女性農業委員数6名以上の登用を目指すこととした。

		改選前 (令和元年11月13日)	目標
農業委員数		19名	19名
うち女性		5名	6名以上
[女性の占める割合]		26.31%	30%以上
農地利用最適化推進委員数		22名	
うち女性		0名	

2. 女性の登用促進に向けた具体的な取り組み

- 令和元年6月から委員公募が始まるにあたり、同年3月、農業委員会事務局から委員の任命権者である市長に委員公募について説明。農業委員への前回より1名増の6名以上の女性登用について理解を得た。
- これを受け、市農政担当部局は農業委員会事務局とともに、市内13地区にある市農業振興協議会、市男女共同参画事務局、ぎふ農業委員会女性ネットワーク(事務局:一般社団法人岐阜県農業会議)に、委員公募開始を周知し、候補者の応募、推薦をお願いするなど女性登用について積極的に呼びかけを行った。
- 公募の結果、市農業振興協議会から推薦13名(うち女性0)、ぎふ農業委員会女性ネットワークから推薦5名(うち女性5)、市男女共同参画事務局からの周知による応募1名(うち女性1)、計19名(うち女性6)が候補者となり、全員が議会同意を得て農業委員に任命された。

3. 女性の登用状況

- 恵那市農業委員会では、令和元年11月14日に委員の任期満了による改選が行われた。
- その結果、農業委員19名のうち、女性は1名増の6名となり、女性の占める割合は5.26%増の31.58%となった。女性農業委員数、女性の占める割合、ともに目標を達成し、女性農業委員数6名は県内最多となった。

		目標		改選後 令和元年11月14日	
農業委員数		19名		19名	
	うち女性		6名以上		6名
	[女性の占める割合]		30%以上		31.58%

(参考) 女性の農業委員就任状況

	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
全女性農業委員数(a)※	5	5	5	5	6
内(選挙委員数)	0	-	-	-	-
内(選任委員数)	5	-	-	-	-
全農業委員数(b)	36	19	19	19	19
女性の割合(a/b、%)	13.88	26.32	26.32	26.32	31.58%

4. 農業委員会広報誌「ええのお」の発刊

- 女性農業委員の発案により、農業委員会広報誌「ええのお」を平成28年1月に創刊した。
- 女性農業委員は広報委員会を立ち上げ、農業委員会総会後などに、特集企画の立案、写真の選定、新規就農者の取材方針などを話し合い、**年2回(1・8月)のペースで第10号まで発行。市内農家約5000戸に配布**と、農業委員会ホームページに掲載している。
- 市特産の恵那栗や夏秋トマトの栽培や農業者を紹介することで、市農業への関心や、直売所、マルシェの来客増につながっている。
- 全国農業会議書・全国農業新聞が主催する第23回「農業委員会だより」全国コンクール(平成28年度)において全国農業新聞特別賞を受賞した。



5. 農業者年金加入推進

- 女性農業委員が農業者年金加入推進部長を担い、新規就農者など若い農業者へ農業者年金の加入をすすめ、加入者が増加した。
- 平成30年度は、目標1名に対し県内最多の6名が新規加入し、目標達成率600%は全国1位となり、農業者年金基金の表彰を受けた。令和元年度は、目標1名に対し県内最多の5名が新規加入した。
- 女性農業委員が、自身も加入する農業者年金制度を、戸別訪問し、丁寧に説明することで、信頼を築き加入につながっている。
- また、新規加入した農業者の声を、広報誌「ええのお」で紹介することで、他の農業者の加入に波及させている。

2019年7月 ええのお 第8号

農業者年金推進部長からのお知らせ

ご存じですか？ **農業者年金!!**

加入要件

- 20歳～60歳まで
- 年齢60日以上、農業に従事(農地の保有要件はありません)
- 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者は除く)
- ▲この3つの要件を満たしている方は加入の対象となります。

保険料の額は、2万円～6万円(千円単位)の千円単位で、自由に決められます。しかも、支払った保険料は**全額、社会保険料控除の対象**になり、所得税、住民税の額に付きません。

将来受給する年金の額として積み立てていく積立方式(確定拠出型)の**終身年金**です。認定農業者等の農業の担い手には、国庫補助制度もあります。

那珂、ご加入を検討してみてください。

和たち、農業者年金推進部長は、農業者年金を推進しています。勇躍にお声かけください。昨年度は6名加入していただき、今年度は新規で5名加入していただきました。



西原ひろみ
認定農業者



柳本昌枝
【認定農業者】



曾根佳奈子
認定農業者



大島政幸
【認定農業者】



小嶋正正
【認定農業者】

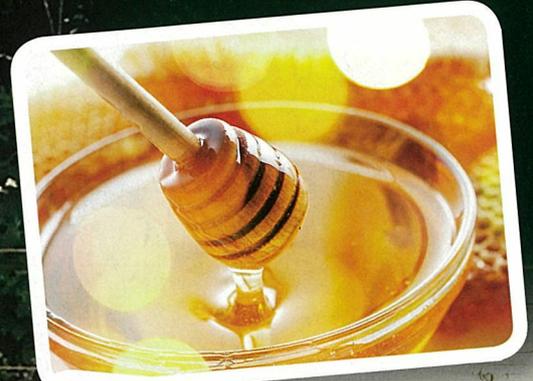
お問い合わせ先
農業者年金推進部長、またはお住まいの地域の農業委員、那珂市農業委員会まで

農業者年金	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
目標	2	1	2	1	2
新規加入者数	2	2	2	6	5



ええのお

第10号



恵那蜂蜜 はち工房こうけつ

産地・蜜源・新鮮・混ぜ物なし・40℃超の加熱なしにこだわった蜂蜜をお届けし、お客様の安心・安全・健康にお役立ちします。

はち工房こうけつの蜂蜜はミツバチから余蜜^{よみつ}をいただくという考えを忘れずに収穫しています。

蜂蜜はミツバチが自分達の食べ物として蜜源花木から命をかけて持ち帰った物です。ミツバチは持ち帰った花蜜を昼夜問わず羽であおいで、水分を飛ばし、糖度が上がるとフタをかけて、秋から冬の花蜜が採れない時の食糧にするため大切に保存します。

このような貴重な蜂蜜の収穫は、蜂場地域の花が咲き続け、私が蜂蜜を収穫してもミツバチが貯蜜に困らない、4月下旬頃から7月上旬頃までしか行いません。

それ以外の時期に、糖液（砂糖水）を給餌しながらの収穫は行いません。ミツバチが花から持ち帰った花蜜だけを蜂蜜として提供します。

貴重で大切な蜂蜜をミツバチからいただき、丁寧に扱って出来上がったこうけつの蜂蜜です。

花の香りや風味、濃厚な味わい、栄養価が高くこだわりの一杯詰まった蜂蜜をぜひご賞味くださいませ。

はち工房こうけつの蜂蜜を通じて、お客様の健康にお役立ちできましたら幸いです。

頑張る農業者

ええのお

なかがき農園

中垣 野歩のあ 「串原」

主人がトマト農家をはじめたのは4年前。わたしは会社員として仕事をしていたが農業とはかけ離れた生活をしていました。

2年前勤めていた会社を退社。農業を手伝ってみよう！と思ひ主人と一緒にトマト栽培をしています。

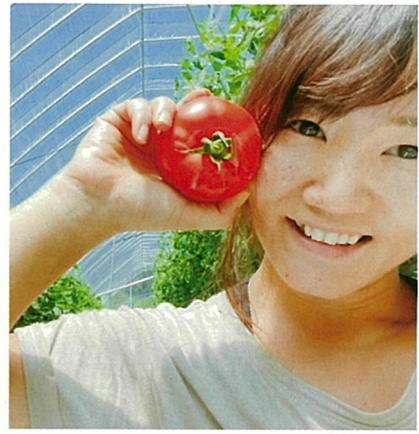
わたしが農業に興味を持ったのは『このトマトはどこが食べてくれるんだろう』という疑問。

それまで、小売業をしていた私は『商品ができる過程は知らない。でも商品の行き先はみえる』販売をしていましたが主人が農業を始めて『商品ができる過程はわかるけど商品の行き先がわからない』と180度逆の状況を目にしたのです。

小売業の経験から、トマトを作ってお客様に届けるまでをやってみよう。そう思い農業に携わるようになりました。

顔の見える販売を大切にしている私たちは、消費者の皆さんや農業に携わる仲間との繋がりでエネルギーをもらっているのです。

それはすごく単純で『美味しい』と言ってもらえると嬉しくてなんでも頑張れる気がするんです。



2020年、コロナ禍で人と繋がりが持つことが難しい年になりましたが、831企画（ヤサイキカク）という農業を通じて人がつながるコミュニティを立ち上げました。

農業を通じてもつ様々な人と出会い、消費者と生産者が繋がること、いろんな挑戦をお互いに応援し合うこと。農業を通じて出会った人とのつながりで生まれる可能性に期待して、恵那の農業がより面白く豊かになることを楽しみにしています。

自然に左右されたり、大変なこともたくさんある農業ですが、農業にしかできないこと、農業だからできることをみつけながら楽しんで続けられたらいいな。とにかく笑う事。みんなでいっぱい笑って楽しく農業と関わっていききたいです。

日本農業賞岐阜県表彰受賞

株岩村宮農 代表取締役 杉浦 栄治

株式会社岩村宮農は、岩村地域の農地の保全（耕作）を、主たる業務として、現在、岩村地域の農振農用地の80%を集積しています。その他に山岡町で20haと明智町で1.5haを集積し、約65haが経営農地で、主に水稻の作付けを行っています。畦畔の草刈りを大切にすることで、地主との人間関係を構築しております（年間4〜5回の畦畔の草刈りの実施）。恵那市役所、東美濃農業協同組合のご支援により、今回の日本農業賞の岐阜県代表に選出いただき感謝を申し上げます。

着率の向上を図るため、一生の仕事として社員がとらえてくれる様、土曜日曜日は、原則休日とし、農業分野での働き方改革として一般の会社と同じ勤務体系にしました。また、土日のみですが、他産業の社員の方が副業として、5月〜11月まで草刈応援隊として畦畔管理を請け負ってくれる事により、畦畔管理の充実を図り、当社の社員も土日祝日が休める体制にできました。

株式会社岩村宮農の特徴として、社員が若い、女性の社員もそれなりに若く3名います。土日祝日は、1年間を通して原則休み。若手（20才〜40才代の社員5名）と50才代2名、60才代1名の常時勤務8名と、土日のみのアルバイト（草刈り応援隊）14名により耕作を行っております。農業では、農繁期（春秋作業）は、従来、休み無しが通常で近隣の担い手の組織も春秋は、休み無しの勤務体系だと思ひます。その様な中、株式会社岩村宮農では、若い社員の定



地域再生における農業

(有)東野 代表取締役 伊藤 仁午

2000年の恵南豪雨災害時に、恵那市で大きな被害が出た原因が山際の荒廃農地や休耕田であったため、大半を国や地方公共団体に頼る公共事業を行う建設業が地域貢献するには、大規模な荒廃農地の再生等の環境保全や特色ある農産物栽培が重要と考え、2008年に農業参入し、にんにく、かぼちゃ、米、野菜などの栽培に取り組み、農の雇用、若い農業従事者を育成し、日本一のにんにく生産量を目指しています。

農産物は劣化が早いので長期保存に着手。自然の味のままで生にんにくの自然発酵による長期保存を可能にするため検討し、試行錯誤を重ね「朧山(えなさん)完熟黒にんにく」が誕生した。ドライフルーツのようにとても甘く、柔らかく、臭いが残らないのが特徴。全国の百貨店や物産展等に積極的に参加し、販売店も年々増加している。

JICAの研修先にも選ばれており、毎年20名程の外国人の方を受け入れている。また子育て支援企業を取得し子育て世代の親御さんが働きやすい環境づくりに取り組んでいる。

①復元前



②伐根作業



③土壌改良



④作付け



農業者年金推進部長からのお知らせ

ご存じですか？ 農業者年金!!



- ① 20歳～60歳まで
- ② 年間60日以上、農業に従事(農地の保有要件はありません)
- ③ 国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者は除く)
- ▲ この3つの要件を満たしている方は加入の対象となります。

保険料の額は、2万円～6万7千円の間の千円単位で、自由に決められます。

しかも、**支払った保険料は全額、社会保険料控除の対象**になり、所得税、住民税の節税につながります。将来受給する年金の原資として積み立てていく積立方式(確定拠出型)の**終身年金**です。

認定農業者等の農業の担い手には、国庫補助制度もあります。

是非、ご加入を検討してみてください。

＼ 私たち、農業者年金推進部長は、農業者年金を推進しています。気軽に声をかけください！ ＼



西尾ひろみ【岩村町在住】 梅本信枝【上矢作町在住】 曾我佳奈子【武並町在住】 井口英博【明智町在住】 小坂宏正【大井町在住】

お問い合わせ先 農業者年金推進部長、またはお住まいの地域の農業委員、恵那市農業委員会まで

編集後記

マスクをして過ごすことが当たり前になりましたね。コロナの影響がここまで続くとは、去年の今頃は思いもしませんでした。今回のおたよりもテレビ電話で紙面の打ち合わせをし、作成しました。早く安心できる日常が戻ってきて欲しいですね。手洗いうがいはもちろんのことですが、地元で採れた新鮮で安心な野菜やお米を食べて、ウイルスに負けない元気な身体作りを親子で心がけています。

(A・H)

◆編集委員◆

西尾ひろみ・曾我佳奈子
三浦 寿子・梅本 信枝
瀬瀬美由紀・土方明日香

我が家の人気メニュー

鶏もも肉のハチミツ焼き

みなさんはどのようにハチミツを食べてますか？ 私はヨーグルトに入れたりパンに塗ったり、コーヒー・紅茶の砂糖の代わりに使います。今回は我が家の人気メニュー「鶏もも肉のハチミツ焼き」を紹介しします。



材料

- | | | | | | | |
|-------|-------|---------|-----|------|-------|-------|
| 鶏もも肉 | | 250gくらい | A { | ハチミツ | | 各大さじ1 |
| 片栗粉 | | 適量 | | しょうゆ | | |
| 塩こしょう | | 少々 | | みりん | | |
| 油 | | 適量 | | 酒 | | |

作り方

- ① <A>をすべて混ぜておく。
 - ② もも肉を一口大に切って軽く塩こしょうした後、片栗粉をまぶす。
 - ③ 油をひいたフライパンで②を中火で表面がカリッとするまでしっかり焼く。
 - ④ フタをして弱火で3分くらい蒸し焼きにした後、<A>をフライパンに入れて全体にからめて出来上がり。
- ★お弁当に入れる時は、肉を小さく切ると早く火が通って時短になります。
★<A>は豚肉、魚の切り身にも応用できます。豆板醤小さじ1を入れるとスパイシー味に変身です☆彡

< 参 考 资 料 >

第5次男女共同参画基本計画

～ すべての女性が輝く令和の社会へ ～

令和2年12月25日

目 次

第1部	基本的な方針.....	1
第2部	政策編	
I	あらゆる分野における女性の参画拡大	
第1分野	政策・方針決定過程への女性の参画拡大.....	16
第2分野	雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和.....	33
第3分野	地域における男女共同参画の推進.....	47
第4分野	科学技術・学術における男女共同参画の推進.....	56
II	安全・安心な暮らしの実現	
第5分野	女性に対するあらゆる暴力の根絶.....	63
第6分野	男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備.....	79
第7分野	生涯を通じた健康支援.....	88
第8分野	防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進.....	98
III	男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備	
第9分野	男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備.....	104
第10分野	教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進.....	110
第11分野	男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献.....	118
IV	推進体制の整備・強化.....	123

第3分野 地域における男女共同参画の推進

【基本認識】

- 我が国は、長期の人口減少過程に入っており、特に地方部においては、深刻な人口流出や少子高齢化に直面し、今後とも、人口減少が続いていくと見込まれる。まち・ひと・しごと創生法¹に記載されているように、「将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要」（第1条）である。
- 近年、若い女性の大都市圏への転入超過が増大しており、また、地方の都市部に周辺の地域から人口が流入する状況もみられる。安心して暮らすために十分な所得とやりがいと得られる仕事ができ、家族を形成しやすく、暮らしやすい、女性にとって魅力的な地域を作っていかなければ、持続可能な地域社会の発展は望めない。
- 地方出身の若い女性が東京で暮らし始めた目的や理由として、進学や就職だけでなく、「地元や親元を離れたかったから」といったことが挙げられている²。その背景として、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が根強く存在しており女性の居場所と出番を奪っていることや、地方の企業経営者や管理職等の理解が足りず女性にとってやりがいを感じられず働きにくい環境であること、女性も男性も問題意識を持ちながらも具体的な行動変容に至っていないことなどが考えられる。
- 一方、これまで地方との関わりが少なかった都市部の人々が地方の価値や魅力を再認識し、都市と地方を往来したり、地方に定住したりするなど、「田園回帰」の動きも見られ、移住や定住、地域おこし協力隊などで地方と関わる都市部の女性は増加している。また、新型コロナウイルス感染症の影響により特に東京圏に住む人の地方移住への関心が高まっている³とともに、テレワークの導入やオンラインの活用が進み、地方の女性の働き方に関する新たな可能性ももたらされている。こうした意識や行動の変化を踏まえ、地方との関わりを希望する女性の積極的な受入れや地方の女性の多様で柔軟な働き方を支えるための環境整備が重要である。

¹ 平成26年法律第136号。

² 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「移住等の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書」（令和2年3月）。

³ 内閣府政策統括官（経済社会システム担当）「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月）。

- 地域経済を支えている中小企業・小規模事業者は、生産年齢人口が減少していく中で人手不足に直面している。地域における男女共同参画・女性活躍の推進は、優秀な人材の確保・定着につながり、地域経済の持続的な発展にとって不可欠である。
- また、就農人口が減少する中で、都市部への女性の流出が続いているとともに、基幹的農業従事者に占める女性の割合は低下傾向にある。これまでも女性が新たな発想と取組で農林水産業分野の活性化に取り組んできた。農林水産業の持続性を確保するためには、女性の活躍に向けた支援が欠かせない。
- 地域活動については、都市部・地方部を問わず、担い手の確保や高齢化が課題となっている。また、地域の多様化する課題・ニーズに対応していくためには、様々な視点から課題解決ができる多様な人材の確保が必要である。そうした観点から、地域活動の担い手が、性別や年齢等で多様であること、また、性別や年齢等により役割が固定化されることがないことが重要である。
- このため、地方公共団体、地域社会、経済界や労働界、農林水産団体、女性団体等と密に連携して、地域に根強い固定的な性別役割分担意識等を解消し、地域づくりやまちづくり、働く場など、様々な場面において、女性の意見を取り入れ、反映するとともに、意思決定過程への女性の参画を促進する。これらを通じ、公正で多様性に富んだ活力ある地域社会を構築していく。

<成果目標>

項目	現 状	成果目標 (期限)
地域における10代~20代女性の人口 に対する転出超過数の割合	1.33% (2019年)	0.80% (2025年)
農業委員に占める女性の割合		
女性委員が登用されていない組織 数	273/1,703 (2019年度)	0 (2025年度)
農業委員に占める女性の割合	12.1% (2019年度)	20% (早期)、 更に30%を目指す (2025年度)
農業協同組合の役員に占める女性の割合		
女性役員が登用されていない組 織数	107/639 (2018年度)	0 (2025年度)
役員に占める女性の割合	8.0% (2018年度)	10% (早期)、 更に15%を目指す (2025年度)
土地改良区 (土地改良区連合を含む。) の理事に占める女性の割合		
女性理事が登用されていない組 織数	3,737/3,900 (2016年度)	0 (2025年度)
理事に占める女性の割合	0.6% (2016年度)	10% (2025年度)
認定農業者数に占める女性の割合	4.8% (2019年3月)	5.5% (2025年度)
家族経営協定の締結数	58,799件 (2019年度)	70,000件 (2025年度)
自治会長に占める女性の割合	6.1% (2020年度)	10% (2025年度)

<施策の基本的方向と具体的な取組>

1 地方創生のために重要な女性の活躍推進

(1) 施策の基本的方向

- 若い女性の大都市圏への転入超過数が増大していることを踏まえれば、女性にとって魅力的な仕事をつくり、その希望に応じて、仕事と家庭を両立することができ、個性と能力を十分に発揮できるよう、女性が活躍できる地域社会を構築することが、地方創生にとっての鍵となる。
- このため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、地域の実情に応じた働く場の確保や働き方改革を含めた少子化対策地域アプローチの取組をはじめ、地域における女性の活躍を推進する。

(2) 具体的な取組

ア 地方の企業における女性の参画拡大

- ① 地方公共団体が、「新たな日常」に対応した多様で柔軟な働き方の定着や女性デジタル人材の育成、様々な課題・困難を抱える女性への支援、学び直しやキャリア形成の支援、起業支援、改正された女性活躍推進法により新たに行動計画策定等の義務対象となる中小・小規模事業者への支援など、多様な主体による連携体制の構築の下で地域の実情に応じて行う取組を、地域女性活躍推進交付金により支援する。また、地方公共団体が行う男女共同参画社会の実現に向けた取組については地方財政措置が講じられており、各地方公共団体の状況に応じて、自主財源の確保を働きかける。

【内閣府】

- ② 現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業の促進及び人手不足に直面する地域の中小企業等の人材確保に資することを目的として、都道府県が官民連携型のプラットフォームを形成し、地域の実情に応じて、「掘り起こし」、「職場環境改善支援」、「マッチング」等の一連の取組を一体的かつ包括的に実施できるよう支援する。

【内閣官房、内閣府】

- ③ 女性や若者等の移住・定着の推進のため、地域を支える企業等への就業と移住や、地域における社会的課題の解決に資する起業と移住への支援を行う地方公共団体の取組等について地方創生推進交付金を活用して支援する。【内閣官房、内閣府】
- ④ 女性も含めた後継者の事業承継を後押しし、中小企業・小規模事業者の事業統合・再編を促すため、予算・税制等を含めた総合的な支援策を推進する。また、その活用事例を展開していく。(再掲)【経済産業省】
- ⑤ 男性の経営者や地方公共団体の長に対し「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言への賛同を促し、それぞれの組織における女性人材の発掘、能力開発、登用、そのための意識変革・働き方改革などの取組を促進する。特に、地方の企業や中小・小規模事業の経営者の賛同を増やす。(再掲)【内閣府】

- ⑥ 女性の活躍状況の把握・分析、その結果を踏まえた目標設定、目標達成に向けた取組を内容とする事業主行動計画の策定、女性の活躍状況に関する情報公表等、女性活躍推進に向けて企業等が行う積極的改善措置（ポジティブ・アクション）等の取組を促進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、新たに義務付けられる取組内容について、あらゆる機会を通じて事業主に対し周知し、円滑な施行及び実効性の確保を図るとともに、企業向けの相談会・説明会の実施や個別企業訪問により女性活躍の取組を行う中小企業を支援する。（再掲）【内閣府、厚生労働省】
- ⑦ 女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する状況把握・課題分析を行った上で、課題解決にふさわしい取組目標及び数値目標を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定・公表して取組を行った結果、数値目標を達成した中小事業主に対して助成金を支給する。（再掲）【厚生労働省】
- ⑧ 公共調達において、女性活躍推進法に基づく認定等を取得したワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価することにより、これらの企業の受注機会の増大を図る。（再掲）【内閣府、厚生労働省】
- ⑨ 役員候補者となり得る女性人材のデータベース「女性リーダー人材バンク」の利用者増加に向けた取組の検討を行う。（再掲）【内閣府】
- ⑩ 建設産業、海運業、自動車運送事業等（トラック運転者、バス運転者、タクシー運転者、自動車整備士）女性の参画が十分でない業種・職種において、ICTの活用による生産性の向上、多様な人材が働きやすい環境の整備、人材確保に向けた情報発信・普及啓発等を図ることも含め、女性の就業及び定着を促進する。（再掲）【厚生労働省、国土交通省】
- ⑪ 観光分野における女性活躍推進に向けて、業界及び地域において、女性活躍推進の重要性についての理解促進や就業先としての認知度向上のための普及・啓発活動を行う。また、観光産業における人材の確保と定着に向けて、特に人手不足が深刻な地域に対するモデル事業を実施し、地域の観光産業の経営力強化・生産性向上を目指す。（再掲）【国土交通省】
- ⑫ 女性の起業を後押しするため、「女性、若者／シニア起業家支援資金」等による資金繰り支援を実施する。（再掲）【経済産業省】
- ⑬ 女性の起業・創業の活性化や女性起業家の成長・発展を促進するため、多様なロールモデルの可視化や女性に寄り添った支援事例等のノウハウについて、支援者や支援機関、男女共同参画センター等に普及を図る。（再掲）【内閣府、経済産業省】

イ 地方における多様で柔軟な働き方の実現

- ① 各地方公共団体において、子育てのサポート体制、男女の働き方、まちのにぎわいなどの要素による地域特性の「見える化」等を通じて、具体的な取組を分野横断的に検討するための「少子化対策地域評価ツール」の活用を促進すること等を通じ、地域コミュニティによる支え合い、職住育近接のまちづくり、男女にとって魅力的な働き方など、地域の実情に応じて行われる地方公共団体の取組への支援策も活用しながら、各地方公共団体における女性活躍に資する具体的な取組を推進する。【内閣官房】
- ② 生産性を高めながら労働時間の縮減等に取組む中小企業・小規模事業者や、傘下企

業を支援する事業主団体に対する助成を行う。(再掲)【厚生労働省】

- ③ 多様で柔軟な働き方の実現に向けた中小企業の取組を促進する。
 - ・ 中小企業事業主に対して、「育休復帰支援プラン」モデル及び「介護支援プラン」モデルの普及促進を図るとともに、プランの策定を支援する。(再掲)【厚生労働省】
 - ・ 時間を有効に活用でき、場所の制約を受けない勤務形態であるテレワークについて、適正な労務管理下における普及促進や、中小企業への導入促進に向けて、助成金の活用や専門家による無料相談対応など各種支援策を推進する。(再掲)【総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省】
 - ・ 中小企業における女性の活躍推進を図るため、育児休業中の代替要員を確保しやすくするための取組を推進するとともに、中小企業と無業の女性を含む女性人材とのマッチングに向けた取組を推進する。(再掲)【厚生労働省、経済産業省】

ウ 地方議会・地方公共団体における取組の促進

- ① 議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめとした男女の議員が活躍しやすい環境整備、女性の地方公共団体の長や地方議会議員のネットワークの形成について、政党や地方六団体に要請する。(再掲)【内閣府】
- ② 地方議会において女性を含めたより幅広い層が議員として参画しやすい環境整備について検討を行う。その際、議会運営や住民参加の取組等におけるデジタル化への対応等も含めて検討を行う。また、候補者となりうる女性の人材育成のため、各地方議会における「女性模擬議会」等の自主的な取組について情報提供を行う。(再掲)【総務省】
- ③ 会議規則における出産・育児・介護等に伴う欠席規定の整備状況やハラスメント防止に関する取組の実施状況等、地方公共団体・地方議会における両立支援状況をはじめとする施策の推進状況を調査し、「見える化」の推進や好事例の横展開を行う。(再掲)【内閣府】
- ④ 地方公務員の女性職員の活躍について、各地方公共団体の実情に即し、主体的かつ積極的に取組を推進するよう要請する。また、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画や女性の活躍状況に関する情報の公表について、数値目標を設定した項目の進捗状況及び取組の実施状況が経年で公表されることを徹底するとともに、各団体の取組について、比較できる形での更なる「見える化」を行う。(再掲)【内閣府、総務省】
- ⑤ 各都道府県・政令指定都市が設定している審議会等委員への女性の参画に関する数値目標や、これを達成するための様々な取組、女性比率の現状、女性が1人も登用されていない審議会等の状況等を調査し取りまとめて提供し、審議会等委員への女性の参画を促進する。(再掲)【内閣府、関係府省】

エ 地域に根強い固定的な性別役割分担意識等の解消

- ① 固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消に資する、また、固定観念や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を生じさせない取組に関する情報

収集を行うとともに、啓発手法等を検討し、情報発信を行う。【内閣府】

- ② 「男女共同参画週間」や「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」において、地方公共団体や関係機関・団体と連携し、男女共同参画に関する意識の浸透を図る。
【内閣府】

2 農林水産業における男女共同参画の推進

(1) 施策の基本的方向

- 国民生活に必要な食料を供給する機能とともに国土保全等の多面的機能を有する農林水産業を支え、また、発展させていく上で、女性は重要な役割を果たしている。しかしながら、農林水産業の就業者数が減少し続ける中で、例えば、基幹的農業従事者に占める女性の割合は低下傾向にある。都市部への女性の流出が続き、農山漁村への還流・流入は少ない。
- 農林水産業の発展、農山漁村への人材の呼び込みのためには、女性が働きやすく暮らしやすい農山漁村にすることが重要であり、女性が地域の方針策定に参画し、女性の声を反映させていくことが必要である。
- 「田園回帰」の動きが見られる中で、移住や定住、地域おこし協力隊などで農林水産業や農山漁村との関わりを志向する都市部の女性が増えている。例えば農業においては、親元就農や結婚とともに就農するだけでなく雇用就農や新規参入もみられるなど、女性の農林水産業への関わり方は多様化しており、それぞれの形態に応じたきめ細かな支援が必要である。
- このため、「食料・農業・農村基本計画」⁴等に基づき、女性の経営への参画を推進するとともに、地域をリードする女性農林水産業者を育成し、農山漁村に関する方針策定への女性の参画を推進する。また、女性が働きやすい環境の整備や育児・介護等の負担の軽減、固定的な性別役割分担意識とこうした意識に基づく行動の変革に向けた取組を推進する。

(2) 具体的な取組

ア 農林水産業における政策・方針決定過程への女性参画の推進

- ① 地域をリードできる女性農林水産業者を育成し、農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事に占める女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。また、改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、地方

⁴ 令和2年3月31日閣議決定。

公共団体、農林水産団体等に対して、具体的な目標の設定や女性の参画を促進する仕組みづくりを働きかける。【内閣府、厚生労働省、農林水産省】

- ② 地域の農業を牽引するリーダーとなり得る女性農業経営者を育成するため、実践型研修を実施する。【農林水産省】
- ③ 女性が役員を過半を占める農業法人等が事業を実施する場合に貸付限度額を引き上げる特例措置を設けた融資を活用して、役員等への女性登用を促進する。【農林水産省】
- ④ 女性農業委員のネットワーク組織の活発な活動などに関する好事例を展開するとともに、その取組や経験を継承していくための世代間交流を促進する。【農林水産省】
- ⑤ 地域レベルの女性グループの形成やその取組を支援するとともに、全国の女性グループ間ネットワークを構築する。【農林水産省】
- ⑥ 人・農地プランの実質化（農業者の年齢階層別の就農や後継者の確保の状況を「見える化」した地図を用いて、地域を支える農業者が話し合い、当該地域の将来の農地利用を担う経営体の在り方を決めていく取組）における女性農業者の参画を推進する。【農林水産省】
- ⑦ 女性の林業経営への参画等により、地域全体における林業を活性化するため、施業意欲を高める研修や情報提供等を実施するとともに、女性林業グループの取組を支援し、優良な取組の全国各地への普及を図る。【農林水産省】
- ⑧ 水産業における女性の参画を推進するとともに、水産業経営の改善を図るため、起業的取組を行う女性グループの取組、女性の経営能力の向上や女性が中心となって取り組む加工品の開発、販売等の実践的な取組を支援し、優良な取組の全国各地への普及を図る。【農林水産省】

イ 女性が能力を発揮できる環境整備

- ① 認定農業者の経営改善計画申請の際の共同申請や補助事業等の活用を推進する。【農林水産省】
- ② 「農業女子プロジェクト」や「海の宝！水産女子の元気プロジェクト」における企業や教育機関との連携強化、地域活動の推進により女性農林水産業者が活動しやすい環境を作る。【農林水産省】
- ③ 家族経営協定の締結による就業条件の整備を推進する。また、家族経営協定を締結した女性農業者に対する融資の活用を促進する。【農林水産省】
- ④ 女性の活躍推進に取り組む優良経営体（WAP：Women's Active Participation in Agriculture）の普及を推進する。【農林水産省】
- ⑤ 女性グループが行う漁業生産活動に対する融資の活用を推進することにより、女性が行う水産業に関連する経営や起業等を支援する。【農林水産省】
- ⑥ 女性の就農希望者等に対し、就農相談会、農業法人による会社説明会、就農促進PR活動、農業者による農業高校への出前授業等を通じて、農業への理解を促進し、円滑な就農を支援する。【農林水産省】
- ⑦ 女性農業者の農業者年金への加入を促進する。【農林水産省】
- ⑧ 労働時間の管理、休日・休憩の確保、男女別トイレの整備、キャリアパスの提示や

コミュニケーションの充実など、女性が働きやすい環境づくりを推進する。【農林水産省】

- ⑨ 女性農業者の子育てと仕事の両立を地域で一体的にサポートするネットワークの構築を支援する。【農林水産省】
- ⑩ 女性の発想から農山漁村の魅力の掘り起こし・磨き上げ・発信を促進し、また、農山漁村のポテンシャルを引き出して地域の活性化や所得向上に取り組む優良事例を選定し、全国へ発信する。【農林水産省】

3 地域活動における男女共同参画の推進

(1) 施策の基本的方向

- 誰もが身近にある地域社会を、活力があり、持続可能なものとするためには、性別に関わらず誰もが地域活動や地域づくりに参画することが必要である。
- 自治会や町内会をはじめとする地域活動や地域づくりのプロセスに、男女共同参画の視点、女性の意見を取り入れ、反映することができるよう、地域の実情に応じて、組織・団体の長となる女性リーダーを増やすよう取り組む。
- また、「自治会や PTA などの地域活動の場における男女の地位の平等感」について、「平等」と回答した者の割合は半数近くあるものの、固定的な性別役割分担意識が根強く残っている⁵ことから、男女双方の意識改革を行う。

(2) 具体的な取組

- ① PTA、自治会・町内会等、地域に根差した組織・団体の長となる女性リーダーを増やすための機運の醸成や女性人材の育成を図る。【内閣府、総務省、文部科学省、関係府省】
- ② 学校・保育所の保護者会（PTA 等）や自治会・町内会など、学校・園関連の活動や地域活動について、男女ともに多様な住民が参加しやすい活動の在り方を提示するとともに、優良事例の横展開を図る。【内閣府、総務省、文部科学省、関係府省】

⁵ 内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（令和元年9月）。

農業委員・農地利用最適化推進委員用 ポータルサイトを活用しましょう！



女性の登用に向けて他の都道府県ではどんな形で取り組んでいるのかな。

他の女性の委員は農業委員会でどんな活動をしているのか知りたい！



「女性委員の活動」のページでは
女性の農業委員・推進委員の活動を紹介しています。

全国農業委員会
女性協議会の活動



各県の取り組み



農業委員会での
女性の委員の活動事例

下記のQRコードまたは
アドレスからアクセス！



URL:<https://www.nca.or.jp/iin/woman>

農業委員・農地利用最適化推進委員の選任状況（暫定値）

1,702委員会（改選した1418委員会を反映）

	旧制度 ^{※1}	前回 ^{※5}	改選時 ^{※6}
農業委員数①	35,060人 ^{※2}	23,277人	23,256人
認定農業者	10,311人 ^{※3} (29.4%)	12,103人 (52.0%)	11,990人 (51.6%)
中立委員	—	1,944人 (8.4%)	1,987人 (8.5%)
女性	2,655人 (7.6%)	2,758人 (11.8%)	2,863人 (12.3%)
委員の年齢別構成	^{※4}		
70歳代以上	7,421人 (20.9%)	4,071人 (17.5%)	5,661人 (24.3%)
60歳代	20,414人 (57.4%)	12,922人 (55.5%)	11,630人 (50.0%)
50歳代	6,415人 (18.0%)	4,375人 (18.8%)	3,927人 (16.9%)
40歳代	1,122人 (3.2%)	1,418人 (6.1%)	1,559人 (6.7%)
30歳代以下	201人 (0.6%)	491人 (2.1%)	479人 (2.1%)
農地利用最適化推進委員②	—	17,840人	17,731人
①	【改選時/旧制度】	35,060人	40,987人
+			
②	【改選時/前回】	41,117人	【99.7%】

※1 平成28年4月以降の新制度移行前1703委員会の状況

※2 農林水産省臨時実態調査（平成28年3月）及び農林水産省実態調査（平成28年10月）から引用

※3 全国農業会議所改選後調査（平成26年8月）より引用

※4 全国農業会議所改選後調査（平成26年8月）より引用のため、農業者数（別調査からの引用）の合計（35,060人）と異なる

※5 新制度移行時の農業委員会の状況調査（平成30年10月1日までに移行した1703委員会：全国農業会議所調べ）

※6 ※5の新制度移行時の農業委員会の状況調査（平成30年10月1日までに移行した1703委員会）に改選時の農業委員会の状況調査（平成31年～令和2年）1418委員会（令和3年3月4日現在）を反映

令和元年～2年 改選時の状況調査 都道府県別集約表

令和元年～2年に改選した 1,418 農業委員会

No.	都道府県	委員会数	改選前									改選時									新/旧% 委員計	新/旧% 女性
			農業委員	うち女性	委員 女性登用 率	推進委員	うち女性	推進委員 女性登用 率	委員計	女性計	女性登用率	農業委員	うち女性	委員 女性登用 率	推進委員	うち女性	推進委員 女性登用 率	委員計	女性計	女性登用率		
01	北海道	156	2076	150	7.2	88	6	6.8	2164	156	7.2	2065	166	8.0	85	9	10.6	2150	175	8.1	99.4	112.2
02	青森県	33	455	44	9.7	294	7	2.4	749	51	6.8	460	45	9.8	296	11	3.7	756	56	7.4	100.9	109.8
03	岩手県	21	234	46	19.7	255	8	3.1	489	54	11.0	237	44	18.6	245	14	5.7	482	58	12.0	98.6	107.4
04	宮城県	25	305	52	17.0	270	16	5.9	575	68	11.8	308	58	18.8	275	16	5.8	583	74	12.7	101.4	108.8
05	秋田県	21	334	47	14.1	212	5	2.4	546	52	9.5	330	44	13.3	211	7	3.3	541	51	9.4	99.1	98.1
06	山形県	35	492	63	12.8	291	5	1.7	783	68	8.7	487	64	13.1	291	9	3.1	778	73	9.4	99.4	107.4
07	福島県	39	445	26	5.8	421	11	2.6	866	37	4.3	441	28	6.3	430	12	2.8	871	40	4.6	100.6	108.1
08	茨城県	31	463	42	9.1	474	4	0.8	937	46	4.9	465	46	9.9	473	3	0.6	938	49	5.2	100.1	106.5
09	栃木県	20	311	60	19.3	491	10	2.0	802	70	8.7	311	59	19.0	429	9	2.1	740	68	9.2	92.3	97.1
10	群馬県	33	441	64	14.5	507	16	3.2	948	80	8.4	439	81	18.5	508	15	3.0	947	96	10.1	99.9	120.0
11	埼玉県	43	571	60	10.5	364	11	3.0	935	71	7.6	571	70	12.3	365	19	5.2	936	89	9.5	100.1	125.4
12	千葉県	42	518	67	12.9	515	7	1.4	1033	74	7.2	519	77	14.8	505	7	1.4	1024	84	8.2	99.1	113.5
13	東京都	34	457	39	8.5	42	1	2.4	499	40	8.0	457	45	9.8	39	2	5.1	496	47	9.5	99.4	117.5
14	神奈川県	27	334	30	9.0	166	1	0.6	500	31	6.2	331	36	10.9	165	1	0.6	496	37	7.5	99.2	119.4
15	山梨県	25	353	31	8.8	252	5	2.0	605	36	6.0	352	30	8.5	263	8	3.0	615	38	6.2	101.7	105.6
16	岐阜県	42	656	84	12.8	460	10	2.2	1116	94	8.4	655	85	13.0	469	13	2.8	1124	98	8.7	100.7	104.3
17	静岡県	31	433	44	10.2	408	4	1.0	841	48	5.7	432	46	10.6	408	5	1.2	840	51	6.1	99.9	106.3
18	愛知県	51	683	114	16.7	501	12	2.4	1184	126	10.6	683	117	17.1	496	10	2.0	1179	127	10.8	99.6	100.8
19	三重県	19	282	29	10.3	359	8	2.2	641	37	5.8	275	35	12.7	359	5	1.4	634	40	6.3	98.9	108.1
20	新潟県	30	490	64	13.1	548	15	2.7	1038	79	7.6	489	54	11.0	531	18	3.4	1020	72	7.1	98.3	91.1
21	富山県	12	191	22	11.5	122	4	3.3	313	26	8.3	201	21	10.4	101	2	2.0	302	23	7.6	96.5	88.5
22	石川県	17	230	28	12.2	197	1	0.5	427	29	6.8	230	25	10.9	197	2	1.0	427	27	6.3	100.0	93.1
23	福井県	12	167	20	12.0	121	5	4.1	288	25	8.7	167	19	11.4	121	7	5.8	288	26	9.0	100.0	104.0
24	長野県	62	770	120	15.6	327	6	1.8	1097	126	11.5	767	125	16.3	342	9	2.6	1109	134	12.1	101.1	106.3
25	滋賀県	18	300	39	13.0	276	0	0.0	576	39	6.8	318	49	15.4	249	2	0.8	567	51	9.0	98.4	130.8
26	京都府	23	354	39	11.0	274	15	5.5	628	54	8.6	354	41	11.6	270	11	4.1	624	52	8.3	99.4	96.3
27	大阪府	41	603	57	9.5	133	3	2.3	736	60	8.2	604	58	9.6	134	2	1.5	738	60	8.1	100.3	100.0
28	兵庫県	24	363	36	9.9	298	2	0.7	661	38	5.7	363	33	9.1	297	5	1.7	660	38	5.8	99.8	100.0
29	奈良県	34	424	40	9.4	168	6	3.6	592	46	7.8	421	42	10.0	168	6	3.6	589	48	8.1	99.5	104.3
30	和歌山県	23	282	25	8.9	214	6	2.8	496	31	6.3	283	29	10.2	214	7	3.3	497	36	7.2	100.2	116.1
31	鳥取県	17	211	26	12.3	183	5	2.7	394	31	7.9	212	27	12.7	185	6	3.2	397	33	8.3	100.8	106.5
32	島根県	14	188	24	12.8	318	3	0.9	506	27	5.3	188	23	12.2	318	3	0.9	506	26	5.1	100.0	96.3
33	岡山県	24	327	34	10.4	384	7	1.8	711	41	5.8	330	33	10.0	385	10	2.6	715	43	6.0	100.6	104.9
34	広島県	17	261	34	13.0	397	24	6.0	658	58	8.8	262	37	14.1	394	21	5.3	656	58	8.8	99.7	100.0
35	山口県	13	190	32	16.8	249	11	4.4	439	43	9.8	190	31	16.3	249	12	4.8	439	43	9.8	100.0	100.0
36	徳島県	19	280	44	15.7	170	3	1.8	450	47	10.4	280	46	16.4	168	9	5.4	448	55	12.3	99.6	117.0
37	香川県	15	238	16	6.7	304	3	1.0	542	19	3.5	237	18	7.6	303	4	1.3	540	22	4.1	99.6	115.8
38	愛媛県	20	352	34	9.7	361	10	2.8	713	44	6.2	355	31	8.7	360	11	3.1	715	42	5.9	100.3	95.5
39	高知県	25	277	47	17.0	192	1	0.5	469	48	10.2	283	46	16.3	192	3	1.6	475	49	10.3	101.3	102.1
40	福岡県	49	651	85	13.1	464	2	0.4	1115	87	7.8	638	92	14.4	465	6	1.3	1103	98	8.9	98.9	112.6
41	佐賀県	16	217	25	11.5	180	4	2.2	397	29	7.3	219	25	11.4	178	3	1.7	397	28	7.1	100.0	96.6
42	長崎県	17	270	36	13.3	284	7	2.5	554	43	7.8	268	37	13.8	286	5	1.7	554	42	7.6	100.0	97.7
43	熊本県	36	411	63	15.3	434	8	1.8	845	71	8.4	411	66	16.1	441	8	1.8	852	74	8.7	100.8	104.2
44	大分県	16	192	32	16.7	284	5	1.8	476	37	7.8	192	34	17.7	289	11	3.8	481	45	9.4	101.1	121.6
45	宮崎県	25	302	48	15.9	317	22	6.9	619	70	11.3	302	50	16.6	318	26	8.2	620	76	12.3	100.2	108.6
46	鹿児島県	36	485	76	15.7	344	17	4.9	829	93	11.2	472	74	15.7	339	19	5.6	811	93	11.5	97.8	100.0
47	沖縄県	35	291	34	11.7	209	8	3.8	500	42	8.4	285	35	12.3	207	16	7.7	492	51	10.4	98.4	121.4
合計		1,418	19,160	2,272	11.9	14,122	350	2.5	33,282	2,622	7.9	19,139	2,377	12.4	14,013	419	3.0	33,152	2,796	8.4	99.6	106.6

■女性委員数等について(改選前後での比較:令和元～2年に改選)

令和3年3月4日 現在

改選前後の女性農業委員数別の農業委員会数

女性農業委員数	新体制委員会数 (割合(%))		旧体制委員会数 (割合(%))	
0	213	(15.0)	243	(17.1)
1	451	(31.8)	439	(31.0)
2	465	(32.8)	479	(33.8)
3	201	(14.2)	184	(13.0)
4	59	(4.2)	49	(3.5)
5	20	(1.4)	19	(1.3)
6	6	(0.4)	3	(0.2)
7	3	(0.2)	2	(0.1)
8	0	(0.0)	0	(0.0)
9	0	(0.0)	0	(0.0)
合計	1,418	(100)	1,418	(100)

改選前後の女性推進委員数別の農業委員会数

女性推進委員数	新体制委員会数 (割合(%))		旧体制委員会数 (割合(%))	
0	823	(74.3)	874	(78.7)
1	202	(18.2)	167	(15.0)
2	54	(4.9)	49	(4.4)
3	15	(1.4)	9	(0.8)
4	7	(0.6)	8	(0.7)
5	4	(0.4)	1	(0.1)
6	0	(0.0)	0	(0.0)
7	1	(0.1)	3	(0.3)
8	0	(0.0)	0	(0.0)
9	1	(0.1)	0	(0.0)
合計	1,107	(100)	1,111	(100)

改選前後の女性農業委員の増減別農業委員会数

委員数増減	委員会数	増減委員会数 (割合(%))	
-6	0	減少	195 (13.8)
-5	0		
-4	0		
-3	2		
-2	31		
-1	162		
0	946	変動なし	946 (66.7)
1	233	増加	277 (19.5)
2	35		
3	6		
4	2		
5	0		
6	1		
合計	1,418		1,418 (100)

改選前後の女性推進委員の増減別農業委員会数

委員数増減	委員会数	増減委員会数 (割合(%))	
-6	0	減少	84 (7.6)
-5	0		
-4	0		
-3	4		
-2	9		
-1	71		
0	883	変動なし	883 (79.8)
1	117	増加	140 (12.6)
2	18		
3	4		
4	0		
5	1		
6	0		
合計	1,107		1,107 (100)

農業委員会会長が女性の委員会

No.	平成30年10月までに移行 (新制度移行時の農業委員会の状況調査より)		令和元～2年度に改選 (改選時の農業委員会の状況調査より)	
1	青森県	八戸市	青森県	八戸市
2	岩手県	岩手町	岩手県	岩手町
3	宮城県	美里町	秋田県	上小阿仁村
4	秋田県	上小阿仁村	山形県	新庄市
5	山形県	新庄市	埼玉県	小川町
6	福島県	大熊町	埼玉県	東秩父村
7	岐阜県	瑞穂市	岐阜県	瑞穂市
8	岐阜県	飛騨市	静岡県	磐田市
9	長野県	長和町	石川県	中能登町
10	長野県	小布施町	福井県	敦賀市
11	兵庫県	新温泉町	長野県	長和町
12	奈良県	御所市	京都府	南山城村
13	奈良県	吉野町	奈良県	吉野町
14	広島県	庄原市	和歌山県	古座川町
15	徳島県	鳴門市	鳥取県	鳥取市
16	愛媛県	上島町	広島県	庄原市
17	福岡県	八女市	徳島県	鳴門市
18	福岡県	みやま市	徳島県	吉野川市
19	福岡県	篠栗町	徳島県	藍住町
20	佐賀県	鳥栖市	香川県	東かがわ市
21	熊本県	山鹿市	福岡県	みやま市
22	熊本県	錦町	福岡県	篠栗町
23	鹿児島県	南種子町	熊本県	山鹿市
24	沖縄県	豊見城市	熊本県	合志市
25			宮崎県	木城町
26			鹿児島県	南種子町
27			沖縄県	豊見城市
28			沖縄県	伊是名村

※14 委員会で女性会長再任

全国農業委員会女性協議会の概要

～男女共同参画の実現による農業・農村の発展を目指して～



活動目的

女性農業委員の資質向上と、女性の農業委員への更なる登用・選出に向け、県域を越えた相互研さんと情報の交換・共有、農業政策に対する意見の公表、女性農業委員の組織化と組織活動の強化に取り組むため

会員

全国42府県の女性農業委員組織
(令和3年2月現在)

設立年月

平成23年3月
(全国女性農業委員ネットワーク)

会長

横田 友
(秩父市農業委員、埼玉県農業委員会女性協議会会長)

事務局

全国農業会議所

理事

岩手県 宮城県 栃木県 埼玉県 新潟県 長野県 岐阜県 滋賀県 香川県
広島県 長崎県 沖縄県 の女性農業委員組織会長(12名)

監事

群馬県 福岡県の女性農業委員組織会長(2名)

活動内容

- 女性農業委員活動推進シンポジウムの開催(毎年3月・東京)
- ブロック別研修会・意見交換会等の実施
- 全国の研修会・シンポジウム等への講師派遣活動
- 男女共同参画社会の実現に必要な農業政策、女性の農業委員への登用拡大についての要望・提案等
- 未組織県への組織化推進活動

都道府県段階の女性農業委員組織の状況(ブロック別)

2021年2月16日現在

	組織名	会員数	農委	推委	代表者	発足日
1	青森県農業委員会女性の会	71	56	15	小野 列子	2001.10.25
2	いわてポラーノの会	107	77	30	安藤 直美	2001.12.19
3	みやぎアグリレディス21	95	75	20	伊藤 恵子	2002. 3.12
4	秋田県農業委員会女性協議会	62	55	7	加藤 エリ子	2000. 4.18
5	山形県農業委員会女性の会	72	63	9	黒澤 ちよ子	2010. 1.21
6	福島県女性農業委員会協議会	46	38	8	油井 妙子	1997. 9.24
7	いばらき農業委員女性農業委員会	53	51	2	清水 久子	2005.11.16
8	とちぎ女性農業委員の会	91	75	16	興野 礼子	2003. 1.17
9	ぐんま農業委員会女性ネットワーク	99	83	16	青木 朱美	2012. 1.13
10	埼玉県農業委員会女性協議会	129	104	25	横田 友	2006. 3. 3
11	千葉県女性農業委員の会	100	89	11	斎藤 教子	2004. 3.24
12	かながわ農業委員会女性協議会	41	40	1	榎田 和子	2012.10.31
13	山梨県女性農業委員の会	36	32	4	小俣 俊子	2001. 9.21
14	ぎふ農業委員会女性ネットワーク	98	85	13	高田 禮子	2000. 3.13
15	しずおか農業委員会女性の会	44	41	3	宮島 孝子	2008. 4.16
16	農業委員会レディスあいち	131	121	10	杉浦 昌子	2011. 5.31
17	にいがた女性農業委員の会	81	62	19	笠原 尚美	2002.11.12
18	富山県農業委員会女性協議会	28	26	2	田悟 敏子	2002. 8.23
19	石川県農業委員会女性協議会	33	31	2	藤田 礼子	2007. 1.17
20	福井県農業委員会女性委員の会	36	28	8	南出 直美	2010. 6.10
21	長野県農業委員会女性協議会	172	156	16	沼田 浩子	2001. 8. 8
22	湖国女性農業・推進委員協議会(滋賀県)	55	53	2	西田 くみ子	2003. 7. 1
23	きょうと女性農業委員・推進委員の会	58	45	13	山下 明子	2007. 3. 1
24	ひょうご農業委員会女性ネットワーク	53	50	3	大西 富美子	2007. 3.16
25	なら農業委員会女性委員の会	52	46	6	壺井 和子	2016.11. 1
26	鳥取県農業委員会女性協議会	37	30	7	濱田 香	2003. 8.26
27	しまね農業委員会女性協議会	27	24	3	佐々木 京子	2003. 1.31
28	おかやま女性農業委員会	49	33	16	岡村 咲津紀	2012. 1.16
29	農業委員会ウーマンネット広島	68	43	25	道下 和子	2008.10. 7
30	山口県農業委員会女性協議会	67	44	23	池田 静枝	2009. 3.17
31	徳島県農業委員会女性協議会	69	56	13	谷口 清美	2014.11.13
32	かがわ農業委員会女性の会	24	22	2	田村 照栄	2013.10.16
33	愛媛県女性農業委員の会	42	31	11	青井 和子	2014.2.26
34	こうち農業委員会女性ネットワーク	68	62	6	野町 亜理	2015.2.5
35	福岡県農業委員会女性ネットワーク	94	91	3	吉武 順子	1999. 9.16
36	佐賀県農業委員会女性協議会	36	33	3	岩橋 久美	2010. 1.29
37	ながさき農業委員会女性ネットワーク	49	44	5	川本 康代	2012. 2.17
38	くまもと農業委員会女性委員の会	89	79	10	福嶋 求仁子	2019. 7.30
39	ウーマンアグリネットおおいた	45	34	11	工藤 妙子	2002. 6.12
40	宮崎県女性農業委員連絡協議会	71	49	22	後藤 ミホ	1999.10.14
41	鹿児島県農業委員会女性委員の会	119	91	28	木場由美子	1997. 9. 9
42	沖縄県農業委員会女性協議会	49	40	9	瀬長 澄子	2000. 6.27

計42団体

全国農業委員会女性協議会 役員名簿

令和3年2月現在

会 長 横田 友

副 会 長

[東日本] 笠原 尚美

[西日本] 道下 和子

理 事

[北海道・東北]	安藤 直美	いわてポラーノの会会長 【岩手県二戸市農業委員会】
[北海道・東北]	伊藤 恵子	みやぎアグリレディス21会長 【宮城県美里町農業委員会】
[関 東]	興野 礼子	とちぎ女性農業委員の会 【栃木県那須烏山市農業委員会】
[関 東]	横田 友	埼玉県女性農業委員協議会会長 【埼玉県秩父市農業委員会】
[北信越]	笠原 尚美	にいがた女性農業委員の会会長 【新潟県阿賀野市農業委員会】
[北信越]	沼田 浩子	長野県農業委員会女性協議会会長 【長野県飯山市農業委員会】
[東海・近畿]	高田 禮子	ぎふ農業委員会女性ネットワーク 【岐阜県本巣市農業委員会】
[東海・近畿]	西田 くみ子	湖国女性農業・推進委員協議会会長 【滋賀県甲賀市農業委員会】
[中国・四国]	道下 和子	農業委員会ウーマンネット広島会長 【広島県庄原市農業委員会】
[中国・四国]	田村 照栄	かがわ農業委員会女性の会 【香川県東かがわ市農業委員会】
[九州]	川本 康代	ながさき農業委員会女性ネットワーク会長 【長崎県大村市農業委員会】
[九州]	瀬長 澄子	沖縄県農業委員会女性協議会 【沖縄県豊見城市農業委員会】

監 事

[東日本]	青木 朱美	ぐんま農業委員会女性ネットワーク会長 【群馬県前橋市農業委員会】
[西日本]	吉武 順子	福岡県農業委員会女性ネットワーク会長 【福岡県宗像市農業委員会】

農業委員・農地利用最適化推進委員の女性登用等に関する申し合わせ決議

平成28年4月に改正農業委員会法が施行され、令和2年度には全国約1,000の農業委員会が新制度移行後2回目の改選が行われました。同法では、年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないことが明記されています（第8条第7項）。全国農業委員会女性協議会としても「女性が一人も登用されていない農業委員会の解消」、「一農業委員会あたり複数の女性の選出」を目標に首長への要請活動等を実施してきました。

その結果、全国で女性の農業委員が2,864人（改選前：2,758人）、農地利用最適化推進委員が514人、合計3,378人の女性が登用され、改選前と比べて11.6%の増員につながっています。しかし、令和2年12月25日に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」では、女性の農業委員の登用率を早期（令和5年度まで）に20%を達成するよう目標が定められています。女性ならではの視点で「農地利用の最適化」の現場活動を推進していくためには、これまで以上に女性の登用活動に取り組んでいくことが重要です。

したがって、下記の事項について申し合わせ、目標の達成および「農地利用の最適化」が十全に進んでいくよう、ここに決議します。

記

1. 女性の農業委員・推進委員の具体的な登用目標を決めよう

- ① 女性の農業委員がゼロの委員会はず1人は登用する。
- ② 女性の推進委員も1人は必ず登用する。
などの各農業委員会が置かれた状況に応じて目標を明確にすること。

2. 女性の農業委員・推進委員の登用に向けて、関係機関等へ積極的に働きかけよう

- ① 市町村長及び市町村議会議長に女性登用の重要性を理解してもらうよう改正農業委員会法の趣旨の周知等の対策を講じること。
- ② 農業委員会の会長に女性登用の必要性を訴えること。
- ③ 地域段階で農業や関連分野に携わる女性との課題共有を行うこと。

3. 農業委員会の女性組織として積極的な推薦を実施しよう

地域に推薦母体がない候補者については、全国段階・都道府県段階の女性組織が推薦書を提供し、積極的に推薦する取り組みを行うこと。

4. 次代の農業委員・推進委員の掘り起こしに取り組もう

- ① 地域で奮闘している女性の農業者に対して次代の農業委員・推進委員に就任いただける気運づくりに取り組むこと。
- ② 農業の関連分野で活躍している女性の掘り起こしに取り組むこと。
- ③ 農業委員会の活動を地域の女性に周知するような取り組みを行うこと。

以上

令和3年2月12日

第11回全国農業委員会女性協議会総会